

成果指標一覧

指標名	令和3年度 (初期値)	令和9年度 (目標値)
基本目標1		
地域見守り協定の締結数	37事業者	45事業者
老人クラブの会員数	2,887人	2,900人
町民主体の通いの場の設置数	33か所	39か所
基本目標2		
認知症サポーター数	2,472人	3,000人
介護予防サポーター数	182人	218人
福祉教育サポーター数	35人	60人
福祉体験学習会開催数(対象:児童)	8回	10回
基本目標3		
避難行動要支援者名簿における個別計画策定率	58.4%	70.0%
自主防災組織の組織率	94.2%	97.0%
子ども家庭総合支援拠点の設置	-	設置
新子育て支援センター(児童館)利用者数	7,458人	10,000人
ゲートキーパー養成講座受講者数	211人	300人
基本目標4		
健康づくりポイント利用者数	110人	430人
シルバー人材センター会員数	152人	160人
特定健診受診率	42.4%	58.4%
胃ガン検診受診率	18.3%	50.0%
基本目標5		
地域包括支援センター相談件数	2,429人	2,500人
養育支援訪問数	9件	35件
生活困窮に関する相談件数(生活保護含む)	27件	30件
子ども若者SNS相談件数※令和4年度より実施	0件	30件
障害者相談件数	0件	20件

第2期立山町地域福祉計画(概要版)

発行：富山県中新川郡立山町
 編集：立山町健康福祉課
 〒930-0292
 富山県中新川郡立山町前沢1169番地
 電話：076-462-9954
 発行年月：令和5年3月



第2期

概要版

立山町地域福祉計画

立山町成年後見制度利用促進計画
 立山町再犯防止推進計画

令和5年度～令和9年度

本計画の基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して
 暮らせる支え合いのまちづくりを目指して

本計画の基本目標

- 1 支え合い・助け合いが活発な地域づくり
- 2 地域福祉の担い手を育てる地域づくり
- 3 安全・安心に暮らせる地域づくり
- 4 いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域づくり
- 5 福祉サービスが充実した地域づくり



施策の展開

基本目標1 支え合い・助け合いが活発な地域づくり

地域には、様々な支援を必要とする人がいます。こうした人を隣近所や地域で支え合い支援していく体制構築が必要です。地域と接する機会を増やし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

【基本施策の内容】

- (1) 地域活動の普及啓発、参加促進
- (2) 協働による取り組みの推進
- (3) 集いの場づくり



基本目標2 地域福祉の担い手を育てる地域づくり

町民、行政、福祉サービス事業者、ボランティア団体などが地域福祉に関する認識を共有するとともに、担い手の育成や幼少期からの福祉教育、生涯学習をそれぞれの立場から推進します。

【基本施策の内容】

- (1) 地域福祉活動の担い手育成
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 若者が地域に参加しやすい環境づくり



基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

誰もが安心して暮らせるような地域づくりのために、地域で生活する町民が、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人など、それぞれの生活課題を理解し、日頃から顔の見える関係を築くとともに、近隣同士が困ったときに助け合える体制づくりを促進します。

【基本施策の内容】

- (1) 災害時等の地域連携
- (2) 子育てにやさしい環境づくり
- (3) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり
- (4) 障害のある人への理解促進と共生の地域づくり
- (5) 様々な課題を抱える人への支援
- (6) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現【新規】



基本目標4 いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域づくり

長く社会との関わりを持ち続けるためには、健康でいきいきとした暮らしを送ることが重要です。一人ひとりが自らの健康管理に努めるとともに、家庭や地域、事業者、保健医療関係機関、福祉団体との連携を図りながら、健康づくりを推進します。

【基本施策の内容】

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 元気な高齢者(アクティブシニア)の増加
- (3) 地域医療体制の充実



基本目標5 福祉サービスが充実した地域づくり

町民に必要な福祉サービスを提供するため、情報提供のあり方や相談支援体制の充実、福祉サービスの質の向上を図るなど、誰もがサービスを利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

【基本施策の内容】

- (1) 利用しやすい福祉サービスの推進
- (2) わかりやすい情報の発信
- (3) 包括的相談支援体制の充実



立山町成年後見制度利用促進計画

成年後見制度の利用促進を含む町民の権利擁護に関する施策のより一層の推進を図るため、制度の普及・啓発に取り組むとともに、必要な人が制度を利用できる体制整備に取り組みます。

【基本施策の内容】

- (1) 権利擁護支援のための広報・啓発と早期発見
- (2) 地域連携ネットワークの基盤整備
- (3) 支援体制の整備

立山町再犯防止推進計画

罪を犯した人などの立ち直りを支援し、円滑に社会の一員として地域で生活ができるよう取り組みます。

【基本施策の内容】

- (1) 住居・就労の確保等
- (2) 保健医療・福祉サービス利用促進
- (3) 学校との連携による非行防止・就学支援
- (4) 更生保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携強化
- (5) 更生保護に関する広報・啓発活動の推進